

八幡浜南環境センターについて TEL 23-0053

施設の概要



八幡浜市内で出たごみ処理を行う施設です。

焼却施設と資源ごみ処理施設の運転管理、資源物などの保管を行っています。ごみ処理広域化により、隣接する西予市と伊方町の可燃ごみの処理も行っています。

【名称】 八幡浜南環境センター（一般廃棄物処理施設）

【住所】 八幡浜市若山9番耕地40番地

【施設概要】 ごみ処理（焼却）施設：処理能力 84 t / 日

リサイクルプラザ：処理能力 11 t / 日

資源ごみ手選別施設：処理能力 4.9 t / 日

【竣工】 1997年（平成9年）

搬入できる日・時間

月曜日～金曜日 8:30～16:30（祝日も可） 年始（1月1日～3日）は休み

土曜日 8:30～11:30

※平日の午前中は、家庭ごみの収集車が多く搬入するためなるべく避けて下さい。

処理手数料

家庭系のごみ 10kgにつき 50円 + 基本料金100円

事業系のごみ 10kgにつき 70円

※粗大ごみは品目に応じて処理手数料が発生する場合があります。

例) スプリングマット 1個につき 520円

注意事項

搬入前に可燃物、不燃物、資源ごみ、粗大ごみを分別しておいてください。（降ろす場所が異なるため）

■搬入できるもの（市内で発生したものに限りです）

- ・家庭ごみとして収集しているもの
- ・事業系ごみ（一般廃棄物のみ ⇒ P.17）
- ・粗大ごみ
- ・パソコン、モニター
- ・剪定枝、木、竹（長さ2メートル以内、直径25cm以内）※庭木に限りです

■搬入できないもの

- ・バッテリー、タイヤ、バイク、自動車、ボイラー、湯沸し器、消火器、農業用資材、漁網、リサイクル家電、医療系廃棄物、産業廃棄物（P.19でご確認ください）

※搬入できるものか不明な場合は、搬入前にセンターまで必ずお問い合わせください。

所在地

●八幡浜市内からの行き方

- ① 県道八幡浜宇和線を、西予市宇和町方面へ進む。
- ② 布喜川橋交差点を、西予市三瓶町方面へ右折。
- ③ 布喜川ダム手前を左折（道路看板あり）。
- ④ 2車線の市道を進み、途中の分岐を直進する（約2km）。
（市民スポーツパークグラウンド手前）



搬入のながれ



- ① 受付前の計量機の上で車を停車する。（計量1回目）
- ② 住所を申告する。（例：「保内町宮内」）
- ③ ごみの内容を伝え、確認を受ける。
（例：家庭ごみか事業ごみか、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの種類など）
※事前に仕分けしておくことをお勧めします。

- ④ 車を移動させ、ごみを自分で降ろす。
可燃ごみ、不燃ごみ、雑誌・ダンボールはそれぞれ別の場所へ降ろします。
※各係員の指示に従ってください。

- ⑤ 受付前の計量機の上で車を停車する。（計量2回目）
伝えられた料金を支払う。（指示があるまで、車に乗車しておいて下さい。）

〈注意〉 場内は大変危険ですので、時速20km以下で走行してください。

のごみ出し
燃やすごみ
ご燃やさない
かびん
種類
ペットボトル
紙類
粗大ごみ
環境美化
セ南
ンタ
ー
環境
許事業
可業者
ごみ
市では
できない
もの
処理
災害
感染
症対
策
ごみ
分別
覧表
目
回
収
拠
点
MAP